不動產調査

No.427 (2025/3/13)

令和6年度 定例講演会 JREI ウェビナー 2025 年の不動産市場と再開発の最近の動向について
●講演 2025 年の不動産市場
●講演② 再開発の最近の動向
質疑応答

令和6年度 定例講演会 JREI ウェビナー

2025 年の不動産市場と再開発の最近の動向について

●講演①

2025年の不動産市場

プロフィール

一般財団法人日本不動産研究所 シニア不動産エコノミスト ょしの かおる **吉野** 薫

日系大手シンクタンクのリサーチ・コンサルティング部門を経て、一般財団法人日本不動産研 究所にて現職。

現在、国内外のマクロ経済と不動産市場の動向に関する調査研究に携わる傍ら、大妻女子大学 非常動講師を兼任するとともに、国際基督教大学で隔年開講される「都市経済学」の講師も務 めている。

著書に「これだけは知っておきたい『経済』の基本と常識」(フォレスト出版)、「Q&A 会社のしくみ50」(日本経済新聞出版社、共著)、「不動産投資の空間構造:金融市場に支配される地域」(古今書院、分担執筆)がある。



定刻になりましたので、ただいまより日本不動産研究 所主催、令和 6 年度定例講演会ウェビナーを開会させて いただきます。私は本日の司会進行を務めさせていただ きます吉野薫と申します。本日は年末のお忙しい中、た くさんの皆さまにご来場賜りまして、誠にありがとうご ざいます。

本日のテーマとして、『2025 年の不動産市場と再開発の最近の動向について』と掲げさせていただきました。2024 年を振り返りますと、金融情勢の変化や、それに起因する不動産市場への影響について、これまで以上に意識される1年となりました。また、国際競争力の強化や、既存ストックの活用など、まちづくりに求められる要素が多様化する中、市街地再開発事業などの手法にも新たな潮流があり、こういったことにも注目が集まっていようかと思います。

そこで本日は、前半に2025年の不動産市場として、

マクロ経済の観点から、来年にかけての不動産市場の見通しについて、私よりご報告を申し上げます。その後、私ども日本不動産研究所で今年10月に発足しました都市開発部を率いる阿部より、再開発事業の最新動向として、ご説明を申し上げます。

なお、聴講者の皆さまからのご質問は、随時受け付けてまいりたいと思います。セミナーの最後に、お時間の許す限り、ご回答申し上げていきたいと思っております。今、皆さまにご覧いただいている画面の右側に、質問というタブがあるのをご確認いただけるかと思います。ここをクリックしていただいて、この質問のタブからご投稿いただく形となります。ここでご投稿いただいたご質問は、ほかの聴講者にはご覧いただけないような仕様となっていますので、どうぞお気軽にご質問をお寄せいただければと思います。

それでは早速ですが、前半としまして、2025年の不

動産市場と題してお話を申し上げてまいりたいと思いま す。

昨年のこの定例講演会で、私がご報告した総括のスラ イドをここに掲げております。1年前に申し上げたこと を、いわば答え合わせしていきたいと思います。2024 年の不動産市場の見通しとして、金融政策が修正される 中にあっても、大きく不動産市場は損なわれないといっ た見方を申し上げていたのですが、当初想定していたよ りは、日本銀行による金融政策の修正は足早に進んだの ではないかと思っております。

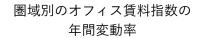
一方、ここに賃貸市場の回復の実感ということを書き まして、当時はなかなか賃貸市場の回復は鈍いのではな いかといった見方をしていたのですが、蓋を開けてみる と、今年は賃貸市場の回復が著しかったのではないかと 思っております。

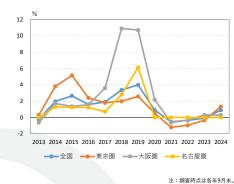
早速、不動産市場の現状認識というところで、この賃 貸市場について振り返っていきたいと思います。左側の グラフが、私どもが公表しております全国賃料統計のグ ラフで、東京圏あるいは全国平均で見ても、今年オフィ スの賃料のプラスがはっきりしてきた。そんな1年だっ たと思います。また、同じ統計で、オフィスの賃料を全 国 76 の都市で調べておりますが、そのうち上昇する地 点もずいぶん増えてきたということで、オフィスについ ては今年、底入れがはっきりした1年だったと振り返る ことができます。

また、印象としては、オフィスのみならず、住宅の賃 料が上がっているということ。これも私としては非常に 注目しております。住宅の賃料に関する統計がなかなか ない中で、私どもがアットホームさんとケン・コーポレー ションさんと共同で公表しております「住宅マーケット インデックス」を見ていくと、ファミリー向けの大型物 件を中心に、今年賃料が上がっている様子が観察されま す。また、同じく全国賃料統計で、共同住宅の賃料を全 国 158 の都市で調べておりますが、これをご覧いただい ても、今年は158のうち70都市が賃料上昇ということで、 これも過去にはなかった明るい動きであろうと思ってい ます。

そのほかのアセットを見てみても、例えば宿泊施設の 回復は顕著です。宿泊施設の稼働率を見ても、コロナ直 前の 2019 年の水準にかなり近付いてきていたところ、 今年10月の第1次速報を見てみると、いよいよ2019年 の実績を超えたということになりました。2019年の後 半は、日韓関係が非常に厳しい中で、インバウンドが一 時期落ち込んだわけですが、それを差し引いたとしても、 ここで 2019 年を上回ったことは、一つ大きなマイルス トーンだと思っております。店舗の賃料などにも特段変

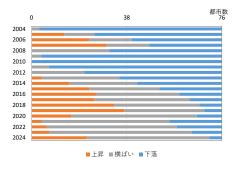
オフィス賃料の反転が明確に





注:調査時点は各年9月末 出所:日本不動産研究所「全国賃料統計」を用いて、弊所にて作

オフィス賃料の騰落地点数の推移



出所:日本不動産研究所「全国賃料統計」を用いて、弊所にて作成

。 2024 Japan Real Estate Institute All rights reserved,本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

調はないと認識しています。スタイルアクトさんとビーエーシー・アーバンプロジェクトさんと私どもで、共同で出しております「店舗賃料トレンド」をご覧いただきますと、コロナ以降も特段店舗の賃料に変調はないといったことだろうと認識しています。

そういった中、不動産の価格も、しっかりとしている ということで、例えば左側は国土交通省さんの「不動産 価格指数」のデータです。戸建住宅と中古マンションの 価格のデータですが、こちらもマンションについては しっかりとした上昇が継続しているという姿になってい ますし、戸建住宅のほうも、上昇していくというわけで はないんですけれども、コロナ以降の一段切り上がった 状態から、その価格水準を維持しているということです ので、少なくともここまでのところ、特段の変調はな かったというべきだろうと思っております。右側は、私 どもが公表しております「不動研住宅価格指数」という もので、1 都 3 県について中古マンションの価格のデー 夕を公表していますが、こちらも上昇基調に特段の変化 はないと認識しております。細かく見れば、東京と比べ ると神奈川の上昇率は低いですし、埼玉や千葉は若干出 遅れているように見えなくもないわけですが、とはいえ、 特段これが市況の変化の潮目ということではないだろう と思っておりまして、少なくとも金融環境が変化するこ

とが予期される中にあっても、住宅の価格については維持されていると総括できるのではないかと思っております。

こういった状況がありますので、住宅地の地価についても上昇基調は引き続き継続していると思っております。左側が先ごろ公表しました私どもの「市街地価格指数」のデータで、全国で見ても、あるいはさまざまな圏域別で見ても、地価の上昇は継続していますし、あるいは地価の下落が止まるといった動きになっていると思っています。今回の住宅地の地価の上昇というのは必ずしも都市圏に限らず、全国的に見ても裾野が広がっていると思っております。右側が、国土交通省さんが取りまとめている「都道府県地価調査」のデータで、全国1万4000強の地点の住宅地で地価を定点観測しているわけですが、ご覧のとおり、今年の都道府県地価調査の住宅地のうち、上昇している地点が、ついに下落している地点を超えたということで、これも非常に印象的な節目だと私は感じているところです。

住宅地の地価のみならず、商業地の地価も当然に上昇 基調ということで、再び市街地価格指数のデータでご確 認いただくと、多くの圏域で地価の上昇率が拡大してい るという動きになっていました。

ただ、商業地についてはコロナの後、大きく一部の地

住宅地地価上昇の裾野が拡大

市街地価格指数の半年間変動率 (住宅地) 都道府県地価調査における騰落 地点数の割合の推移(住宅地)



域で地価が損なわれるような動きがあり、そこからの戻り具合は結構地域によってまちまちということですから、全国等し並みに、同じように商業地の地価が上昇しているわけではないということは注意が必要かと思っております。その例として、この右側は地方都市における特徴的な動きがあった商業地の地価を、都道府県地価調査のデータを用いてグラフ化したものです。

写真でご覧いただきますと、このうち今年の地価調査 で大きく地価が上昇しているのは金沢市の地点で、ちょ うどこの茶色のビルのところが、調査地点のポイントと なっています。この奥がいわゆる料飲店街の多い繁華街 で、ここはコロナの直後は非常に厳しく地価が下落した わけですが、人流の回復と共に、地価が上昇に転じてい ます。それから、写真はありませんけれども、宇都宮市 の地点、これは今年、いわゆる LRT、路面電車が開業し た電車の停留所に近いポイントで、ここはインフラが整 備される中にあって、息長く地価の上昇を遂げてきまし た。一方で、今年地価がやや大きめに下落したのが岐阜 市のポイントで、それがここの写真です。昨年はこの黒 く見えている複合施設が開業したことで、地価がプラス になっていたのですが、今年については7月に、正面に 見えている白い建物に入居していた百貨店が閉店するこ とになり、それで地価が下落したという所です。

こういった形で商業地は地域によってそれなりに、それぞれの特徴をもって地価の動向が形成されていると思います。また、国土交通省さん自身も、今回の都道府県地価調査の公表に併せて、特徴的な地価動向が見られた地点ということで、いくつかの例を掲げておられます。例えば、マンション需要との競合というところで、商業地の地価が住宅需要で押し上げられるというのは、昨今の地価動向の特徴的な動きだと考えられると思います。また、インフラ整備や再開発等の進展も、商業地の地価を押し上げる重要な要因になっています。このような形で、都市の機能が向上したり、あるいは都市の機能が更新されていく中にあって、土地の価値も高まっていくというのは、まさに都市が整備される過程における非常に典型的な動きで、これは後半の話にもつながっていくトピックではないかと思っております。

そういった中、投資家の方々の投資マインドにも、特 段の変調はないということが確認できます。私どもが不 動産投資市場の関係者の方に幅広くご協力いただいて調 査しております「不動産投資家調査」の結果をご紹介しますと、まずは左側に、東京におけるいくつかの主要なアセットの期待利回りの推移を示しています。最新の調査結果が今年の10月の調査ですが、例えば東京においては、都心型の商業施設、あるいはホテルといったものについては、期待利回りが低下するということが観察されました。そのほかのアセットについても、低下はしないこそすれ、低い水準で維持されています。グラフでは東京についてのみ紹介したわけですが、今回10月の調査におきましては、私どもが調査しているすべての都市、すべてのアセットにおいて、期待利回りは横ばいか下落という結果でした。金融環境が変わりつつある中にあっても、期待利回りが切り上がるという状況には、今のところ至っていないということです。

また右側、同じく不動産投資家調査の結果で、この調査時点から今後1年間にかけて、不動産投資に対してどのような態度で臨まれるかを尋ねたものです。ご覧いただきたいのは水色の線、新規投資を積極的に行うとお答えになった方の割合で、これがずっと9割を超えて推移しているというところになります。前回は95%、今回は94%ということで、若干下がったと言えなくもないのですが、とはいえ事実上、ほぼすべての回答者の方が、新規投資に対して積極的な状況を保たれていると考えておりますので、この点で見ても、金融環境の変化が不動産投資市場に特段の変調を与えていないということが確認できるのではないかと考えております。

今年の不動産市場の中で多く話題になったのは、一つが金融環境の変化ですが、もう一つは建築費の高騰です。建築費のデータはさまざまなものがありますけれども、多くの方に伺うと、ここ数年で2割、3割上がったという話をよく伺います。こういったことは統計にも表れているのではないかと思っております。このスライドでご紹介しているのは、日本銀行の国内の企業物価指数のうち、それを構成する建築資材について、いくつか拾ってデータにしたものです。この動きをご覧いただきますと、例えば水色で示した木材です。これは2021年のウッドショックがあったときに、非常に急速に切り上がって、そこからはピークアウトしたわけですけれども、とはいえ、かつてと比べると高い水準にあるということは間違いないと思います。

それから鋼材です。青い線ですが、こちらのほうも一

時期大きく上がって、それが高止まりしている状況にあったということです。足下は若干頭打ちになっているように見えるわけですが、これは中国経済の減速等を背景にしているとは考えられますが、それでもやはり、かつてと比べて高いところにあることは間違いありません。また、衛生陶器やガラスといった窯業製品なども、じわじわ価格が上がっていますし、生コンが上がっているということも、私は非常に印象的だと思っています。コンクリートの原材料は石灰石で。基本的に国内で自給できる資源なわけですけれども、こういったものも価格が上がっているということは、単純に建築費の高騰が、円安や輸入物価の高騰等に起因するわけではないという、いわば、やや構造的な問題をはらんでいるのではないかということを類推させると思っております。

そういった中で、全般的に見れば、建築物の着工の動きは非常に低調なのではないかと思っております。例えば右側に、新築住宅の着工戸数の前年比ベースの変化率を示したものですが、住宅は、昨年戸数が減った上に、今年も10月までのデータだと、前年比マイナスという状況です。これは戸建住宅もそうですし、マンションもそうです。着工が鈍っている背景の一つとして、建築費高騰があるのではないかという推測が成り立つかと思います。唯一木造アパートが、去年から今年にかけて伸びているわけですが、それでも、全体の戸数を考えれば、減少傾向ということになります。

住宅以外の建築物はどうかといいますと、実は、オフィスやホテルについては、全国的に見ると今年着工が増えています。しかしながらこれは一部の地域に偏って増えているということで、全国で見たときに強い動きというわけではないのかなと思っております。建築費が高騰する中で、新築の動きも建築費の高騰を転嫁できるようなものを中心に、厳選して進んでいるのではないかと解釈することができようかと思います。逆に建物の比率の高い物流倉庫などは今年着工が非常に鈍いということで、やはり非住宅の世界でも建築費高騰の影響は着工の動きに一定程度現れているのではないかと解釈しております。

ここからは来年に向けて不動産市場がどう展開するか といったことについて、マクロ経済の観点からご説明し ていきたいと思います。

今マクロ経済と申し上げましたが、やはり何よりも金

融環境の変化がどう不動産市場に影響を与えるのか。これが非常に重要な論点かと思っております。ご承知のとおり、今年に入って2回、金融政策の大きな変更がありました。まず3月です。これによってマイナス金利政策が撤廃されるとともに、長期金利を操作するという政策の手法が、形式上も撤廃されることになりました。また、ETFやJ-REITの買入れといった、いわゆる異次元の緩和も終わることになり、金融政策は正常化に向けて、非常に大きな歩みを進めたことになります。今年の7月になって、早速最初の利上げがあったということで、現在は政策金利を0.25%と設定しています。また、これまで長期国債を大幅に買い入れるという量的緩和をしていたわけですが、約1年半かけて、この買入額のペースを半減することも決まりました。

日銀は、これで終わったわけではなく、先々にかけても、金融政策の正常化、いわば利上げを進めていくという意図を非常に明確にしていると思います。このスライドでは、9月の会合と10月の会合で議論された中身について、簡単に拾い読みしておりますが、これ以外にも、日銀総裁をはじめとする日銀高官の記者会見や講演などを見ても、状況が整えば利上げをしていくという方針は、明確なのではないかと思っております。

首尾よく日銀が思い描くような物価の情勢になるかどうか。これについては、両方の見方ができるかと思います。日銀が物価目標達成の確信に近付いているということを後押しするデータもたくさんあり、例えばここに示した経済主体の物価見通しの強さは、日銀の確信を強める方向に作用していると思います。左側は日銀短観や日銀の生活意識に関するアンケート調査で調べております企業や家計の物価の予想です。これは2021年から2022年にかけて大きく切り上がって、今でも高止まりしているということになりますから、かつてのような、物価は基本的に上がらないといったマインドは、相当程度払拭されていると思います。

右側は、日銀短観の販売価格 DI というもので、一般の企業の方々が、先々自社の売価を上げていくかどうかを尋ねた指標です。この DI 値を赤で示していて、これをご覧いただくと、足下で再びプラス波が拡大するような動きになっています。これは最新データが9月の調査ですが、当時は若干円安の修正もあり、企業の価格転嫁圧力が若干弱まっているのかと思ったんですけれども、

それでも一般企業の方々は、売価を上げていくというマインドを非常に強く持っていることが確かめられたので、これが、物価が2%に定着するということを考える上で、非常に追い風になっているといったデータであるといえます。

一方で、人々の生活防衛意識が強いという状況はまだ続いているのではないかと思っていまして、左側をご覧いただくと、これは一般の人々の給与の伸びと物価の伸びを比較したデータです。オレンジで示したパートタイマーの方の給料の伸びは、おおむね物価程度になってきているといえるのですが、フルタイムで働いている人たちの給与、さらにそのうち定期給与といわれる部分、基本給と残業代を合わせたものについては、ずっと一貫して物価の上昇率よりも低い状況にあるということになります。こういう状況にあると、やはり人々の財布のひもは堅いまま、生活防衛意識が強い状況が続いていることになりますので、こういう状況が続くことになると、物価上昇という面については、ネガティブな要因ということになるかと思います。

また、右側に示したとおり、人々の収入の増加に対する見方も特段強まっている様子は見られないということで、例えば水色で示した日銀の生活意識に関するアンケート調査の収入の予想は、水準としては過去と比べて高いところにいるとはいえ、それでも今後収入が上がっていくと回答している人たちが1割ちょっとという程度なので、まだまだ収入の増加に対する期待感は十分には広がっていないということです。またオレンジの線は、消費者態度指数を構成する収入の増え方の指数です。こちらも実はあまり盛り上がっておらず、2018年ぐらいのピークにまだ到達していないという状況ですから、人々の収入に対する期待感はまだ十分には広がっていないのではないかと思っています。

そうした中、日銀や IMF などが日本の物価の 2%の達成をおおむね予想しているのに対して、民間のエコノミストは 2026 年ごろにかけて物価の上昇率は低下していくといった見方をしています。この辺りで見方が分かれているというところですね。実際に日銀が想定するような経済・物価情勢が訪れるのかどうなのか。首尾よく行くのかどうなのかは、今のところまだ分かれ道といったところかと思います。右側のブレーク・イーブン・インフレ率というのは、国債市場で形成される市場における

物価の織り込み具合ですが、こちらも高まったとはいえ 1.5%前後というところで、2%という水準にはまだ届い ていないということですから、民間の経済主体の中で、 物価の2%が確信されるという状況には、今のところま だ十分には至っていないといえると思います。

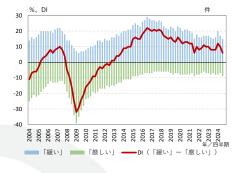
いずれにしても、この話は日銀の利上げのペースがどうなっていくかということに関わっているわけで、予期できないようなことが起こらない限り、基本的には日銀は今、利上げのタイミングをどう計っていくかという状況にあります。そういった中で、不動産市場においても、借入の金利が下がっていくという状況は完全に終わったといえると思います。ここでご覧いただいているのは日銀短観の借入金利水準DIというものを不動産業について取り出したものです。左側が実績ですので、過去3か月と比べて金利が上がったかどうか。右側は予測ですので、調査時点から3か月先に向けて金利が上がるかどうか。これを尋ねる指標で、ご覧のとおり、金利が低下したとか金利が低下していくという見方はほぼ完全に消えて、金利が上昇していくという回答の割合がどんどん広がっているという状況にあります。

こういう状況にあっても、不動産市場に特段の変調が ないことの重要な前提条件は、金利のコストが上がって いる一方で、金融機関がきちんと貸出に応じてくれると いう状況が保たれているということです。左側は再び日 銀短観の貸出態度 DI というものを不動産業について取 り出したものです。赤い線の DI 値を見ていただくと、 2016 年から 2017 年ごろのピークからは、ゆるゆるとは 下がってきていますし、足下の調査でも、DI 値は低下 しているように見えるわけですが、金融機関の貸出態度 が厳しいという認識は、今のところまだ一桁台という状 況で、金融機関が貸し渋りをするとか、貸し剥がしをす るといった状況に陥っているということでは全くないの かなと思っております。金融機関が貸出しに応じてくれ て、これによって不動産市場において価格形成機能が適 切に発揮される。こういったことが利上げの局面におい ても、不動産市場が健全に、あるいは堅調に保たれるこ との前提条件になっていると思います。

また、右側の貸出しのデータですが、こちらで見ても 特段の変調はないと思っております。青で示しているの が不動産業向けの貸出し、それからオレンジが住宅ロー ンの貸出し、折れ線に貸出残高の伸び、棒グラフには新

アベイラビリティの維持が不動産市場を下支え

金融機関の貸出態度DI (全規模・不動産業)



出所:日本銀行「全国企業短期経済観測調査」を用いて、弊所にて作成

不動産向け貸出残高、新規貸出



規の貸出しの伸びといった形でこのグラフを構成してい ますが、折れ線を見ていただくと、不動産業向けの貸出 残高は大きなプラスのまま足下まで保たれていますし、 住宅ローンの貸出しも、多少の出入りは伴いつつも一定 の水準で推移しているということになります。棒グラフ で示した新規の貸出しのほうもデコボコはありつつも特 段大きく減っていくような傾向にはなっていないとい うことで、不動産市場に潤沢にお金が流れてくるという 状況自体は特段大きく変わっていないといえると思いま す。

政策金利が上がっていくプロセスにおける不動産で形 成される利回りについて、教科書的になりますが、原則 的な理解をここでお示ししておきたいと思います。不 動産市場で形成される利回りの代表的な指標として、 キャップレートというものがあるわけですが、キャップ レートはこのような三つの要素で構成されると考えられ ています。

一つ目は安全利子率ということで、これは例えば政策 金利だと思っていただいて差し支えないと思います。そ れからπがリスクプレミアムということで、金融機関 さんからの貸出しが潤沢であるということは、不動産市 場における流動性が保たれているということになります ので、このπの抑制に寄与していると思います。実は もう一つ変数があって、それがgです。これは不動産の 収益の成長への期待ということで、まさに来年の不動産 市場を占う上で、このπが保たれるかどうなのかとい うことと、iの上昇に伴うgの上昇が起こるかどうか。 ここが大きなポイントとなるということです。

あらためて整理すると、来年にかけて政策金利がいず れ上昇していくという中にあって、それでも不動産市況 が保たれるためには、一つには、金融機関からの貸出し を起点としたリスクプレミアムの上昇がないこと。これ を前提条件とした上で、政策金利の上昇を打ち消す程度 に賃料の上昇期待が強まっていくということ。この二つ が、来年の不動産市況を占う上で重要な視点になると思 います。

前回の政策金利上昇局面、これが 2006 年から 2007 年 ごろでしたが、そのころの不動産市場を振り返っても、 今お話ししたことと全く同じ教訓が得られると思ってい ます。左側は、2005年から2009年にかけての東京にお ける期待利回りの動きです。前回政策金利が引き上げら れたのが、2006年7月と2007年2月でした。一方で、 私どもの不動産投資家調査で、その当時、期待利回りが 底を打ったのが、2007年の10月でした。ということは、 当時、2回の政策金利の引き上げのタイミングは、不動 産における期待利回りが低下する局面にあったというこ

とになります。政策金利の上昇は、たちどころに不動産 の利回りを上げるわけでないというのは、前回も含めた 経験則ということになります。

また、右側に先ほどご覧いただいたグラフを、当時のデータとして示しているわけですが、再び注目していただきたいのが、この2006年と2007年の利上げのタイミング。これと、水色で示した新規投資を積極的に行うという回答の割合です。これもご覧のとおり、当時利上げがあった割には、当時も新規投資を積極的に行うという意見を持った方が9割以上に保たれていたことになり、ここを見ても、政策金利の上昇はたちどころに不動産市況を悪化させたわけではないということが観察されます。

先ほどお話ししたように、そこでは金融機関の貸出態度が保たれていることが、その前提条件になっていなければいけません。当時の金融機関の貸出態度 DI、それから、借入金利水準 DI を見ると、実は今と非常にそっくりな動きになっていたわけです。どういうことかというと、借入金利は確かに上がっていたわけですが、貸出態度の DI はプラス、すなわち金融機関の貸出態度は、緩いまま保たれていたということになります。繰り返しになりますが、政策金利が上がるタイミングにあって、借入金利は上がったわけですが、金融機関の貸出態度が保たれていたことが、不動産市況を維持する一つの前提条件になっていたと考えられます。

そして、もう一つのピースが賃貸市場の改善に対する 期待ということになります。これは再び私どもの不動産 投資家調査で、調査時点から先々にかけてオフィスの賃 料がどうなっていくのか、その中心的な予想の水準を掲 げたものです。前回の不動産市況の活況局面で最も活況 になったのが 2007 年 10 月だったわけですが、そのとき は、東京丸の内、大手町のオフィス賃料が、5年後、10 年後にかけて上がっていくという見方が、市場で共有さ れていました。ご承知のとおり、これは結果的には誤り だったわけです。その後、金融危機があって金融経済の みならず、実体経済も大きく損なわれることによって、 当時のオフィス賃料への期待感は、実現はしなかったわ けですけれども、少なくともオフィスの賃料が上がって いくという見方自体は、その直前期には投資市場で共有 されていたわけです。このように金融機関の貸出態度が 保たれて、かつオフィスに限らず不動産の賃料が上がっ ていくという期待感が保たれる中にあって、政策金利の

上昇局面においても不動産の市況が保たれたわけです。

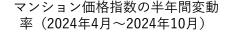
これに照らして今はどうかというと、現在のところ賃料が上がっていくという期待は十分には広がっていないと思います。したがって、今後を占う上でも政策金利が引き上がっていく状況の中で、不動産の賃料が上がっていくという期待感も同じように広がっていけば、それがお互いを打ち消し合って不動産市況への影響は軽微になるということになりますし、一方で、政策金利が上がっていく過程において、不動産の賃貸市場の改善が遅れるということになってくると、不動産における利回りが低位に抑制されていくことがだんだん正当化されづらくなる。このように見ることができるのではないかと考えております。

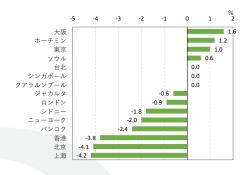
また、今後の日本における不動産市場の展開を占う上 で、日本に先んじて物価や金利が上がっているマーケッ ト、例えば欧米の市場を観察しておくのも、有用なので はないかと思っております。ここに、私どもの「国際不 動産価格賃料指数」で調べています世界 15 都市におけ るオフィスの価格とマンションの価格の半年間の変動率 を、ランキング形式でお示ししています。オフィスにつ いては大阪がトップで東京が3位。マンションについて は東京、大阪同率首位ということで、日本においては不 動産の価格が維持されているというのは、世界的に見て も顕著といえると思いますが、一方で下のほうを見てみ ると、例えば、政策金利が高い状況が続いているニュー ヨークやロンドンといったところは、オフィスの価格は 今回もマイナスでした。ニューヨークについては前回の 調査、2024年4月の調査では、オフィス価格指数の変 動率は最下位でした。今回は中華圏が、経済の不調によっ てオフィスの価格のマイナスがやや強く出ていますが、 いずれにしてもニューヨークやロンドンといったマー ケットもオフィス価格の下落が続いています。

日本においても政策金利の上昇過程で、このように厳しくオフィス価格の調整が始まるのかというと、そこは若干割り引いて考えなければいけません。左側は、アメリカにおけるシニアローンオフィサーサーベイというものの結果を示しております。これは何を示しているかというと、アメリカにおいては、金融機関の側から見て、不動産業向けの融資の態度を硬くしたのか、和らげたのかを聞いているわけです。これがずっと水面下にあるということは、ここ2年間にわたって金融機関の不動

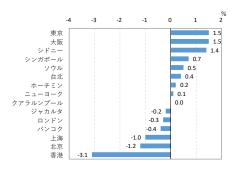
物価・金利上昇が先行する欧米不動産市場

オフィス価格指数の半年間変動率 (2024年4月~2024年10月)





出所:日本不動産研究所「国際不動産価格賃料指数」を用いて、弊所にて作成



出所:日本不動産研究所「国際不動産価格賃料指数」を用いて、弊所にて作成

© 2024 Japan Real Estate Institute All rights reserved. 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません

26

産市場に対する貸出態度は硬くなり続けているということです。日本と違ってアメリカにおいては、政策金利の上昇の過程に伴って金融機関の貸出態度も大きく損なわれたわけです。日本においてはこの後のスライドでご覧いただきますとおり、金融機関の貸出態度が大きく悪化する可能性はアメリカと比べれば低いと思っておりますので、政策金利の引き上げの過程で、アメリカと同じような激烈な価格調整が商業用不動産で起こるというように、過度に悲観する必要はないのではないかと思っております。

一方で、先ほどのスライドに戻っていただくと、では 住宅価格はどうかというと、実はニューヨークの住宅価格はプラスです。政策金利が大きく上がって、かつ、アメリカでは住宅ローン金利も大きく上がっているわけですが、それでも、住宅価格がプラスに保たれているということについて、若干違和感を覚える方もおられるかもしれません。これをもって、日本においても金利が上昇する過程において、住宅市場は絶対無傷で大丈夫だと過度に楽観視する必要もないと思っております。どういうことかというと、アメリカにおいては人々が家を住み替えるときに既存で持っている物件を売って、そこに付いていた住宅ローンもいったん返して、新しい物件を購入して、新しくローンを組むといった形で住み替えるとい うことが起こります。それは中古住宅市場の流通が日本と比べて非常に充実しているからということになるわけですが、この点に照らすと、アメリカにおいて今、住宅ローン金利が上がる中で何が起こっているかというと、当然人々の住宅に対する買い時感が大きく減退しました。これは住宅ローンの金利が上がっているから当然といえば当然なんですけれども、同様に注目されるのが、売り時感が減退していることです。住宅を売る方も、住宅ローンを借り換えて売るということになりますと、住宅ローン金利が上がっていると住み替えの動機は大きく損なわれるわけです。

このように、買い時感のみならず売り時感も減退すると、中古住宅市場に新しい物件が出てこなくなり、それによって、住宅価格が維持されるといった現象が起こります。これは、ロックイン効果などと呼ばれているわけですが、こういったことが起こっているので、アメリカでは住宅ローン金利が上がっても意外と住宅価格が下がっていないというのが、私どもの国際不動産価格賃料指数の結果であるわけです。日本においてはこのような形で住宅価格が形成されてはいないと思いますので、住宅ローン金利が上がったときにどうなるかということについては、こういったアメリカとの違いを踏まえながら、見ていく必要があるのではないかと思います。

先ほどちらっと申し上げましたように、日本において は金融機関の貸出態度が大きく損なわれる可能性は低い というのは、日本において国内の貯蓄が潤沢だからとい うことになります。これは GDP 統計におけるお金の過不 足のデータで、日本においては家計も貯蓄していますし、 水色で示した企業も貯蓄しているということで、民間部 門の貯蓄が膨大です。例えば、その一部は銀行の預金に 回り、そうなると銀行は潤沢な預金を貸出ししようとす るわけです。日本の預貸率、すなわち銀行が受け入れて いる預金の量と貸し付けているお金の比率は6割ぐらい ということですので、どちらかというと金融機関さんは 貸出先を探しながら金融機関間で競争しているという関 係性にあります。こういう状況にあれば、不動産市場に 対して一気に、すべての金融機関さんが融資を手控える ということには、あまりなりにくいということかと思い ます。

とはいえ、永遠にこうなっているということではなく、家計の貯蓄においても、別に金融機関への預金が強制されているわけではありません。NISA などが普及する中で、例えば主体的に外貨に投資をするといった動きが出てくると、日本国内の預金はだんだん切り崩されていくことにもなりかねないので、別にこれは永遠に約束された前提条件ではありません。

もっと気になるのは、日本での資金不足の主体は政府ですので、その資金不足はまさに財政赤字なわけです。これがどうなっていくかというのも、中長期的に見れば非常に大きなリスクだと思います。不用意に政府が財政赤字を拡大することになると、こういった資金循環は大きく変わり、国内の預金が潤沢な状況は変わってくるかもしれませんし、また、そうなってくると、不動産市場に流れてくるお金の流れが滞ることにもなりかねないので、こういったことも回り回って、不動産市場に影響を与える大きなリスクだろうと思っています。

それから、当然ながら、金融市場や資本市場の健全性が保たれるということも、金融機関の貸出態度を維持する上では重要なポイントになります。ここで示しているのは、水色が VIX 指数といわれるアメリカ株のボラティリティの指標で、オレンジは日経 VI、日経平均のボラティリティの指標です。ご記憶のとおり、今年の8月の頭に世界的な株安、特に日本においては歴史的な株安があり、こういうことは非常に肝を冷やす出来事なわけ

です。当時の株安は一時的に収束して、特段金融機関の 行動に大きな影響を与えるには至っていませんが、こう いった株式市場を含む金融市場、資本市場の動乱が増え てくると、金融機関の経営体力を奪っていくことにもな りかねないので、こういった経路で金融機関の貸出態度 が悪化しないかどうかも常に注目する必要があろうかと 思います。

最後に、実体経済について少しだけ触れておきますと、 円安が長続きしている中にあって、これが日本経済にどういう影響を与えているかということなのですが、左側で示したとおり、輸出や生産といったものは、ほとんど円安による上積み効果がなかったということです。 教科書的には、円安になれば日本の輸出財は外国から見たときに安く見えますから、見かけ上国際競争力は高まって、それで日本の輸出財はより売れるようになる。 そうすると国内での生産が増え、このことによって景気が刺激されるというのが、円安を起点にした国内景気の刺激という経路なわけですが、それはこのところうまく作動していないということになります。

もう一つ、円安の効果というのがあって、それは企業の収益を押し上げる効果です。日本の企業は海外に子会社を持っているので、そこから配当金を得ると外貨で得ることになり、これを円で認識しようとすると、円安のときのほうが有利に認識できるということです。これに照らすと、ここに企業の受取利息等と書いていますが、これは配当収入を含む利益ですけれども、2022年から明確に高い水準にあるということで、今年の7-9月期のデータを見ても、非常に強いということになっています。これはまさに円安効果ということであり、円安はこうして企業の収益性を改善している一方で、実体経済への刺激という面ではあまり強く作用してこなかったということになります。

おそらく来年にかけて、円安は一定程度修正されるのではないかと思います。でも、そのペースは何とも言えません。アメリカ経済の状況によって、アメリカ経済が強ければ円安の修正も遅れることになりますし、あるいはアメリカ経済が想定より弱ければ、円安の修正も順調に進むことになると思いますが、いずれにしても円安のメリットが実体経済面では十分に享受されなかった中で円高に振れていくということになると、若干先行きの実体経済の面では、不安な材料といえるのではないかと思

います。

この実体経済を通じた不動産市場への影響という意味で注目すべきは、もちろん先ほど申し上げたような家計の所得環境というのもそうなのですが、ここでご紹介しているのは、企業の業容拡大意欲ということになります。企業が業容拡大をするときは、それに伴って、オフィスや店舗や物流施設の床需要、いわば不動産への実需が出てくるということになりますから、企業が業容拡大意欲に前向きな状況が保たれることは、賃貸市場の改善の上でも重要な論点ということになります。

これに照らすと、朗報の一つが左側、企業の設備投資に対する計画が非常に前向きということです。企業が設備投資をするということは、そこには業務拡大意欲に伴うものも含まれていると思いますので、企業の前向きなマインドを類推することができるわけですが、ご覧のとおり、2024年度の計画、最新9月調査で見てみると、昨年度比プラスの計画になっています。2021年の実績がプラスで、22年度の実績がプラスで、23年度の実績がプラスで、25に4カ年度目の計画がプラスですから、企業の設備投資計画自体は非常に強いといえると思います。

逆に気がかりなデータもあって、企業の設備投資に使われるような財、資本財や建設財ですが、こういったものの出荷は、実は足下が非常に弱かったということです。 最新月のデータだけを見ると、結構飛び跳ねているように見えるのですが、ならしてみると結構弱めになり、企業は設備投資に対する意欲は持っているのですが、実際にはなかなか進んでいないということになっています。 これはもしかすると、こういった建設財や資本財の価格 高騰のようなものも背景にあるのかもしれませんが、い ずれにしても、この前向きな意欲が来年も保たれて、企 業が前向きなマインドを持ち続けるのであれば、不動産 の実需の面でも追い風になることになりますし、逆にな かなか調達ができないという状況の中で、企業が業容拡 大を諦めることになってくると、これは不動産市場にも 影を落とすことになるので、こういった企業の設備投資 動向がどちらに転んでいくかということも、来年の不動 産市場を占う上での、一つの重要な論点になっているの ではないかと考えております。

というわけで、私からの話はここまでとさせていただきたいと思います。ここに総括的なコメントを載せておりますが、いずれにしましても、大枠としては来年にかけて金融環境が変化する中にあっても、大きく不動産市況が損なわれる可能性は依然として低いと思っております。しかしながらリスクとしては、金融面では金融機関の貸出態度が保たれるかどうかといったこと。そして実体面では政策金利の上昇に伴って、それを打ち消す程度に、賃料の上昇期待が広がるかどうかということ。こういったことが、来年の不動産市況を占う重要な鍵になるのではないかと考えている次第です。

以上をもちまして、私からの話は終わらせていただき、 ここからは後半、都市開発部の部長の阿部を交えて、再 開発の最近の動向についてお話をしていきたいと思いま す。若干、しつらえを変えますので、このままお待ちく ださい。



●講演2

再開発の最近の動向

プロフィール

一般財団法人日本不動産研究所 都市開発部 部長

あべ しんえつ 阿部 進悦

日本不動産研究所コンサルタント部に入所後、都心および地方の再開発を経験して、2024年10月1日からは再開発事業、土地区画整理事業、マンション建替え事業、共同ビル事業などの開発に関する評価、コンサルを主業務とする都市開発部に在籍。現在は主に都心および地方の再開発事業、マンション建替え事業の評価コンサルに従事している。再開発事業の審査委員や土地区画整理事業の評価員を多数経験。



それでは、ここからは、テーマ 2 としまして、再開発の最新動向ということでお届けしたいと思います。先ほど申し上げましたとおり、直近の不動産市場の動向を理解する上で、インフラ整備や再開発といったものの進展が地価に与える影響も無視できないわけです。人口減少社会において、このような都市機能をどう維持し、強化していくかといったことについて、今日テーマにしていきたいと思っております。

この後、メインスピーカーを務めますのが、私ども日本不動産研究所の都市開発部の部長を務めております阿部です。ここからは阿部にバトンタッチしていきたいと思いますが、早速ながら、まず、今年の10月に私どもの中で都市開発部という部署が新しく設置されました。この紹介と合わせまして、今日取り上げるテーマについてお話しいただけますでしょうか。

阿部:10月に都市開発部という部を創部しました。 2010年ごろから再開発が増えていることと、規模が大きくなっていること、以前はなかった貢献用途と呼ばれる特殊な床が複雑化して多様化していることから、再開発の技術が高度化していると私たちは感じています。こういった状況に対応するために、専門の部署をつくりま した。マンション建て替えのご相談が多くなったのも、 部にした理由の一つです。

今日、お話しさせていただく内容は東京が目指す都市の姿、日本が目指す都市の姿、最新の再開発のトレンドです。例えば都心で高度化・立体化する開発手法がどんどん出てきていますので、こういったものをご紹介します。また、地方を中心としてですが、「柔らかい再開発事業」といった言葉が出てきていて、今までのような画一的な再開発ではなく、それぞれの都市に合った再開発というものが出てきているので、これらをご紹介します。3番目として、価値判断に対する社会的需要というのは何かというと、われわれ不動産鑑定士が、再開発やまちづくりに対してどのようなことができるか。なぜわれわれがこれを判断するのかというところについて、お話をさせていただこうと思っております。

東京都が2024年8月に、「『未来の東京』の実現に向けた重点政策方針2024」という冊子を出しています。よくまとまっていると思うのですが、この中で、都市の課題を三つに分けていて、ダイバーシティ、スマートシティ、セーフシティという三つの観点から見ています。都市をつくるという観点からはダイバーシティは大きい

問題なんです。人口が減少していくとか、出生率が低下していく、人口構成が高齢化していく、教育の問題やライフワークバランス、非常に大きい問題です。ただ、これらは、必ずしも都市の問題だけではない。生き方に関する問題ですので、都市問題ということであれば、スマートシティというところとセーフシティという部分だと思います。

スマートシティの中で、IMD(国際経営開発研究所) の世界競争カランキングが、過去最低の38位だったと いうことをショッキングに取り上げられています。昨年 は35位であり、1992年のバブル期では1位だったりし ます。おおかたの批評にも書いてあるとおり、順位はあ まり気にする必要はないと思っていて、むしろ、何が下 がっている理由なのか、何の対策ができるのかというと ころが大事なのではないかと思います。この冊子の中で もいわれていますが、都市基盤の強化をさらに進めるべ きであり、道路、鉄道などの交通ネットワークの整備、 また、空港や港湾の機能強化が必要ということと、最近 のまちづくりのトレンドですが、リノベーションと既存 ストックの活用が注目されています。スクラップアンド ビルドではない既存ストックの活用が必要です。もう一 つは「ウォーカブルな空間」の創出という、ビルの収益 には直接関係ないがもっと心地よい空間をつくろうとい う、そういったまちづくりの潮流が出てきています。ま た、自然環境と都市機能の調和という問題も、ここ数年、 関心が高まってきたところだと思います。

セーフシティという問題では、自然災害は日本特有です。最近地震も多く、異常気象も多い。こういった中で、持続可能な都市の基盤を整備することが、国際競争力維持についてはとても大事なことであると考えます。

これらを国際競争力の強化という観点で考えたのは、 大街区化による高スペックオフィスの供給です。都心は 細分化された画地が多いので、これらを、道路・街路を 排除して、十分なスペックのオフィスが供給できるよう な大街区をつくり上げることが大事だと思います。そし て、高度な防災拠点の形成、業務継続地区の構築が重要 になると思います。それから、前回のオリンピックがす でに50年以上前ですが、そのときにつくり上げられた インフラ、新幹線も、首都高もそうだと思いますが、こ れらが老朽化しているので更新が重要だと思います。ま た、先ほど言ったとおり、環境に配慮したまちづくりや、 ただ建物をつくるだけではなく、それを維持していく、 持続的に維持していくという意味では、エリアマネジメ ントというものが今後、より重視されていくだろうと思 います。それから、インバウンドの中では、国際水準の 宿泊施設が足りない、会議場が足りないというのはよく いわれることなので、これらを整備していくことも大事 だろうと思います。

吉野:なるほど、分かりました。今お話しいただいたのは、主に東京を中心とした都市機能の強化といった話だと思いますが、こういった潮流は全国的にも広がっていると考えてよろしいのでしょうか。

阿部: おっしゃるとおりで、全国的に広がっている話だと思います。特にエリアマネジメントは、全国的にありますね。

国土交通省が、令和2年に発表した「市街地整備2.0」という考え方があるのですが、昭和初期に整備されたインフラや建物が老朽化しています。そして、人口減少に伴って、空き地・空き家がどんどん増えていて、都市のスポンジ化が懸念されている。だから、地方では活力の低下。都心においては、国際競争力の低下が危惧されている。これらを整備するのに、今までのように画一的に整備をするのではなく、ライフスタイルの多様化などに対応できるような整備の仕方が必要だろうとまとめています。

その結果、さまざまなアクティビティが展開される持続可能で多様性に富んだ市街地というように市街地のあり方が変わると思います。これまでの市街地整備というのは、行政が中心になって、敷地を確保したり、宅地を浄化したり、建物を不燃化する、共同化する、大規模化する、こういったことを目的にしていたんだけれども、これからは行政がすべてのインフラを整備するのは不可能なので、公民連携で、まちのビジョンを共有する。そして、今までなかったような多様な手法を使って、エリア価値の増大、持続可能な市街地をつくっていくように方向転換したと考えています。

吉野:ここには「さまざまな」とか「多様な」という 言葉がたくさん出ているように見えますが、実際、具体 的にはどういった取り組みが市街地整備 2.0 というもの に該当するのでしょうか。

阿部:はい。これがすべてではないのですが、代表的なのかなというものを、例として出してみました。市街

地再開発事業の中で、地下鉄を整備したり、立体道路を 整備したり、インフラを整備したりといったことですが、 いくつかご紹介すると、例えば、市街地再開発事業で地 下鉄駅を整備するというのは、虎ノ門駅の例ですけれど も、昔の虎ノ門をご存じの方は、夕方になると雨の中、 傘を差して、虎ノ門駅に入る順番を待っている。あまり にも小さい駅なので、そういう状態が起こってしまった。 特に銀座線は、初期のころにできた鉄道で、浅いところ を走っているのでこういう問題が起こりやすいです。特 に虎ノ門は再開発が多かったので、オフィスビルのボ リュームが極端に増えたというのもあります。それを解 決するために、狭かったプラットホームを一部、再開発 の敷地を使って広げる。そのほかに、コンコースを使っ て、人が滞留する空間をつくった。こういった方法をとっ て、民間の再開発で駅の改造に貢献するという方法があ ります。京橋駅などもこれと似たような方法をとってい て、人の滞留を大きなビルの広場で受け入れるというよ うなやり方をしています。

吉野:ちょうどこの虎ノ門の例は、私ども日本不動産研究所が入居しているビルの場所で、私も毎日使っている鉄道施設の更新ということでしたが、ほかにはどんな例があるんでしょうか。

阿部:これは札幌の例なのですが、立体道路を整備し

た例です。新幹線が入ってくるので、その新幹線に連結させた在来線や地下鉄、バスターミナルも整備することによって、交通の結節点になるという再開発です。バスターミナルを再整備することが、この再開発にとっては一番の特徴ではあるのですが、私どもが注目しているのはこのちょうど赤いところがある部分です。実はこの道路の上に床を張るという建物になります。それはどういうことかというと、左はかつての道路の考え方。道路というのは天上天下、道路です。だから、そこに建築物をつくることはできないというのが、建築基準法や都市計画法に定められていますが、これを立体道路という制度を使って、建築物の中に道路を入れる手法を採っています。先ほどの大街化の1つです。イメージは建物の中に道路が通っているというものです。

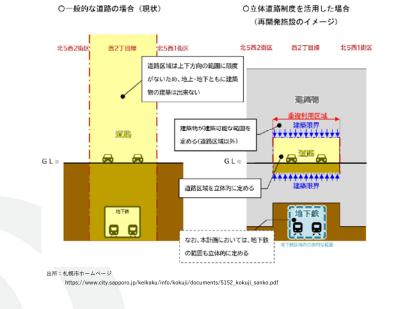
吉野:これは、既存の道路をすっぽりと覆うような建物が建つというような。

阿部: 道路の上を床として使うイメージです。

吉野:なるほど。さまざまなインフラですね。鉄道にしてもバスターミナルにしても、組み合わせての整備ということですが、ほかにはどんなものがありますでしょうか。

阿部:これは皆さん、ご存じのとおり日本で一番高い 建物になるといわれている TOKYO TORCH という計画なん

②再開発事業で立体道路を整備



© 2024 Japan Real Estate Institute All rights reserved. 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

44

ですが、もともとここは、広い土地の中にいくつものビルが建っていて、そのビルの下に下水道のポンプ場や変電所などの公共施設が複雑に絡み合っていました。当時は、ビルの中に公共施設を入れるというのが流行っていたようですが、ビルと公共施設の耐用年数は全然違うので、公共施設だけを整備するのは非常に大変だったんです。それを今回、再開発の再編の中で、公共施設と建物を別棟にするという方法で整備をした。ですから、再開発の中でインフラを整備しているのと同じようなことが起こっているということになります。これが、インフラを整備した例としてあります。

もう一つは、バスターミナルを整備した例として八重 洲の再開発下層部にバスターミナルを整備します。以前 の状態をご存じの方もいると思いますが、東京駅にはバ スの発着所が道路にいっぱいありました。歩行者の邪魔 にもなるし、暑いときにも並んでいるし、雨が降ってい ても傘を差して並んでいる。要するに待合機能が全然な かったのですが、バスターミナルを整備することによっ て、それが一挙に解決する。そうすると、駅とバスの待 合時間をちゃんとした施設で安全に過ごせる。今までは、 バスの会社ごとに運営していたので、どこへ行ったらど こに行けるといった案内がほとんどなかった。それが、 このバスターミナルを整備することによって、より駅と バスの使い勝手が良くなる。そういう再開発になります。

それから、この計画は、再開発の中で首都高を地下化するという計画になっています。首都高もできて50年以上経ちますし、整備も費用も大変ということもあるんですが、それよりいわゆる日本橋川という観光資源を失っている。上がかぶさってしまっているので、景観が良くないことが、昔から議論されていて、ただ改修資金がかかるというところがネックだったのですが、再開発に一部敷地を負担してもらうことで、これを地下化するという計画になっています。

基本は道路の下にあるんですが、地下の一部が再開発の敷地の一部に入っているということになります。かなり建築の技術は難しいと思うんですけれども、これによって、首都高を再整備する。こういうものがまさに民間の力を活用した再開発だと思います。

これが、首都高を地下化する範囲ですが、黄色くなっているところが、これに関わる再開発。どちらにもあるんですが、これらの敷地の一部などを使って、地下化していくということになります。

吉野: 今伺ったのは、首都高を地下に入れるにしても、 道路の上に建物を建てるにしても、 どちらかというと積 み重ねていくような話ですが、 再開発というのは、 基本 的にはそういうものということなんでしょうか。

⑤再開発事業で首都高を地下化

「立体道路制度」を活用し、建物の地下にトンネルを整備することで、まちづくりと一体 となって首都高の地下化事業を行う



出所:首都高速道路株式会社ホームページ https://www.shutoko.ip/ss/nihonbashi-tikaka/overview/#c03

© 2024 Japan Real Estate Institute All rights reserved. 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

49

阿部:そうですね。これは一つの形態なんだと思います。もう一つ、例としてお示しするのは、JR 西宮の例ですが、この手法は、再開発では普通にやられていて、都心でもこのパターンはよくあります。この再開発は市場を再開発で整備しています。市場は、容積をあまり使わない。低層で広ければよいという性格を持ったものなので、上に余った容積を隣のマンションに移転させたという手法です。使わない容積を使う側でうまく実現させるといったことが再開発だとできるということですね。

吉野:ここまでの例は主に東京なり、西宮にしても、いわば大都市圏における例だと拝見しました。そういった機能集約的な再開発が著名な例になると思いますが、今後の市街地再開発の事業は、どんな展開を見せていくことになりますでしょうか。

阿部:ここからは、もう一つの柔らかい再開発の紹介になります。先ほど申し上げたとおり、市街地の整備の考え方が大きく変わっています。都市再開発には目的があって、それは市街地の土地の合理的かつ健全な行動利用と都市機能の更新という大名目があるんです。したがって、公共空間を確保して建物を不燃化する、高層化、共同化するということが、この法律の最大の目的なんです。ただ、この法律が定められたのが、昭和44年なので、市街地の在り方が変わっている現在では、必ずしも

これだけが市街地整備の方法ではないということを、申し上げました。昭和44年は高度成長期で、オフィスの需要もどんどんある。人口が減少することは考えていない時代の話です。しかし、これからは、「市街地整備2.0」で話したような公民連携でまちづりのビジョンを共有化し、多様な手法を使っていくことで、価値と持続性を高める複合的な更新に変わっていくだろうと考えています。

吉野:こういったことについても、すでに具体的な取り組みは始まっているのでしょうか。

阿部:地方で面白い再開発があります。いくつかご紹介させていただくと、雲井5丁目、神戸の三宮の駅前の再開発です。この再開発自体は、バスターミナルを整備したもので、国交省が推奨するバスタ計画の一つです。それとは別に、三宮クロススクエアというのは、まちづくり全体の話です。「えき=まち空間」というテーマの市街地整備になります。三宮は駅が6駅あるのですが、これらを一つの駅として見て、その周りのまちと一体としてまちづくりをしていくという方法です。今映っている部分は現在10車線あるんですがこれを、社会実験を繰り返して、2025年には6車線にして、最終の2030年にはこの絵にあるような3車線にして、東を入れないで歩く人を増やす。人が歩くことで

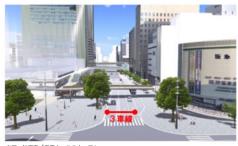
①再開発事業で「えき=まち空間」整備

〈雲井通5丁目地区(三宮クロススクエア)〉

三宮駅前に西日本最大級のバスターミナルを整備し、周辺に点在する中・長距離バスの乗降場を集約する計画(人と公共交通優先の空間「えき=まち空間」の整備)



92段階【6車線→3車線(大阪湾岸道路西伸部供用後以降)】



出所:神戸市「三宮クロススクエア」

https://www.city.kobe.lg.jp/a55197/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/kobetoshin/sannomiyacs_20200225.html

出所:国土交通省 近畿地方整備局 兵乗国道事務所「(令和2年3月25日14時00分)神戸三宮 未来型駅前空間の創出に向けて」を用いて、弊所にて作成 https://www.krr.mlit.go.jp/hyogo/kobesannomiya_ekimaekukan/img/200325_press_torimatome.pdf

© 2024 Japan Real Estate Institute All rights reserved. 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

53

賑わいが生じるというまちづくりに変えていくという ことで、全国的にこういう再開発は多くなっていくと 思います。

特に、「ウォーカブル」という表現をするのですが、 人の目線での商業施設や業務がある。民間も公共も敷地 を供出することによって、歩きやすく居易い憩いの場を つくることを目的としています。「ウォーカブルなまち 並み」というのは日本だけではなく世界的な潮流となっ ていて、ニューヨークとかロンドンとかパリでも試みら れていることで、車の通行を制限して、なるべく多くの 人に歩いてもらおう。それで人が対流する。それによっ て、賑わいが生まれるということです。賑わいが途絶え ないことが大事だというふうになっています。

吉野:いずれ三宮も、こうして賑わいのあるウォーカブルなまちになっていくということですね。

阿部:はい。このほかにもご紹介したいのは、再再開発といって、昭和44年頃にできた再開発で、最初にできた建物は50年か60年経っていて、もう更新時期に来ています。ただ、再開発を行うということは、多くの権利者をまとめて一つのビルに入れているわけですから、権利が複雑になっている。これをさらにもう一回再開発するのはすごく難しいことなんです。例えば、東京でいうと新橋のニュー新橋ビルなどはそうですが、市街地整備でできたあの共同ビルをもう一回再開発するのは権利者も多くてすごく難しい。これを、北海道の小樽駅前の第3ビルでは、区域を拡大することによって、再度再開発を行ったという成功例になります。これをしないと、逆に言うとまちが死んでしまうんです。

もう一つは、URがやった長岡の再開発なのですが。これからたぶんキーワードになっていくだろうと思うのは、「既存ストックの活用」。既存の銀行棟を活用して、従後の建物も、改修を行った建物で再開発の建物としたということです。いいじゃないかと思うかもしれませんが、再開発がそもそもスクラップアンドビルドを想定しているので、既存の建物をもう一回使うという発想があまりなかったんです。ただ、よくよく考えてみたら、あれだけの大きな開発を行うのに、もともとのビルも壊せばスクラップ材もいっぱい出ますし、新しくつくればそれだけ資材が必要。そういう意味では、地球に優しい再開発の一つであろうと思います。まだまだ技術は途上で、法律の整備も十分ではないような気はしているので

すが、チャレンジとしては非常に重要なものと私は思っています。

もう一つぜひご紹介したのが、エリアマネジメントの 話ですね。出来上がったものをそのままにしていけば、 バブルの頃に地方でよくあった再開発のように、賑わい がなくなってしまうとか、テナントが出てしまうとか失 敗することもあります。ご紹介する淡路町2丁目は、い わゆる「ワテラス」として有名です。この再開発にはい ろいろ特徴はあるのですが、私が注目しているのは、こ のエリアマネジメントを一緒に考えていることですね。 なぜこういうことがあったかというと、神田というのは もともと下町で、人のつながりがすごく強いところだっ た。ところが、高層の建物ができて外から人が入ってく ると、地域の連携が分断される、あるいはコミュニティ が分断されるということが起こってしまう。この地区は、 初めからその準備をしていた。地域交流活動や学生居住 推進活動とか地域連携活動、このようなことをやってい るのですが、私が面白いなと思っているのが、スチュー デントハウスというものですね、36 人だけ、学生さん に貸すんですが、安く貸すのだけれども、その条件がボ ランティアをするとか、地域の活動に参加することに なっていて、確か、神田祭などに参加するというのが入っ ていたと思います。とても面白い取り組みだなと思って います。

さらに、エリアマネジメントについては、実は大きな問題があって、活動資金が十分ではないんです。これはエリマネが収益を生みにくい構造になっているので、それを解決するために、今外国でやっているやり方を日本に取り入れようとしています。受益者がこれらの活動資金を負担するというやり方です。受益者に負担をしてもらって、それを市町村が集めて、市町村がエリアマネジメント団体に、活動資金として交付金を出すというやり方です。これをやるためには、そのエリアマネジメント団体がやっている活動が、きちんとした活動なのかといったことも、将来的には評価する必要があるかもしれないです。

吉野: さっき柔らかい再開発といった言葉が出ましたが、エリアマネジメントを絡めたりして、ソフト面も含めると、まさにそういったキーワードのイメージに合うということで、大変よく分かりました。

最後にもう一つだけ。私ども日本不動産研究所が不動

産鑑定評価の法人として取り組んでいるわけですが、こういった資産評価とか、とりわけ従後の資産評価というのが出てくると思うんですけれども、こういった再開発の潮流というものは、その評価にどういう影響を与えると考えてらっしゃいますか。

阿部:価値判断に対する社会的要請なのですが、今までご紹介した例、道路の上に床を張ったり、容積を移転させたり、ビルの中にバスターミナルをつくったりとか。例えば容積を移転する場合も、法律的なものとして、容積は永久に移転するのか、それとも地区計画がある間だけ移転するのか、建物がある間だけ移転するのか。そういう法律の構成によって、価値が変わってきてしまいます。例えばバスターミナルも、以前は区分地上権で、土

地を確保してから建物をつくるという方法から、今再開発の中では、バスターミナルを床として見るという考え方に変わって、床としての価値を求められたりすることもあります。こんなふうに高層化していくほど、複層化していけばしていくほど、権利が複雑になるので、その部分の価値がとても大事になってくる。特に再開発は、従前従後を等価で交換するという仕組みがあるので、従前従後とも客観的な価値判断は必要になってくるし、その判断をするためには、鑑定の知識だけではなく、再開発事業の知識もなければいけないということで、われわれは専門的な部署をつくったということになります。

吉野:大変よく分かりました。ありがとうございます。



質疑応答

それでは、聴講者の方からたくさんご質問を頂戴して おりますので、時間の許す限りいくつか拾わせていただ きたいと思います。

私の説明で、アメリカの住宅市場における住宅ローンと価格の関係ということですが、日本においては新築の住宅が住宅取得の中心になっていますので、住宅ローン金利が上がれば、そのまま人々の住宅取得資金に影響することになりますけれざも、アメリカでは中古住宅流通市場が発達していますので、住宅ローン金利の上昇は、住宅を買う人にも影響を与えるけれども、売る判断にも影響を与えることになって、それが中古住宅の価格形成に影響を与えるということになります。この辺りが日本とアメリカとの金利上昇下における住宅市場の違いではないかと思っております。

トランプ新政権についてもご質問を頂いておりまして、すみません、私自身は政治の専門家ではないので、直接的にはご回答申し上げられないのですが、先行き、日銀が利上げを模索していく動き自体は明確である中で、アメリカの財政政策や金融政策の影響で、より円安に振れるのではないかという説もあろうかと思います。これは、為替は想定通り行かないということではありますが、基本的に私のビューとしては、アメリカでは利下げが行われる、日本では利上げが行われるということで、どちらかというと円安が修正される方向になるのではないかと見ているところです。

建築費高騰について非常にたくさんの方からご質問を 頂戴しております。多くの方の質問を集約する形になり ますが、まず建築費が来年どうなるかということについ ては、先ほど申し上げたとおり、単に輸入物価の上昇とか円安によって建築資材の値段が上がって、それが建築費を押し上げているだけではなくて、人件費の問題もそうですし、建築現場に建築資材をどう運ぶかといった物流の面もいろいろ絡んでくることになりますから、構造的に建築費が高止まりしやすい状況にはあるのかなと思っております。来年にかけても、建築費が明確に下がっていくことにはならず、どちらかというと建築費が高い状況が維持されやすいのではないかと見ております。

また、建築費高騰と再開発事業との絡みということですが、建築費高騰下において再開発を成功させる上での 鍵みたいなことですかね。これについて一言頂けますで しょうか。

阿部: これはどこの再開発の地区でも悩んでいることで、私も今まさにその問題の渦中におります。解決策というお話はできないのですが、一般的にされていることは、まず再開発の収入と支出のうち、収入を上げるか支出を下げるかという話でいえば、地下にある駐車場などの見直し、それから余分につくってしまっている商業施設の高層階などを、まず減らしていただく。それから、ここ数年で、住宅やホテルの価値は上がってきているので、用途の見直しもよく提案させていただいております。ただ、これは都市計画があるので、必ずしも大胆には変えることはできない場合もあるのですが、今も私も悩んでいるところです。

吉野: そのほかにも多数ご質問を頂戴しておりますが、時間がまいりまして、すべてご紹介できなかったのが申し訳なく思っております。

最後に一言、阿部部長から総括的なコメントがあれば、 頂戴できますでしょうか。

阿部:再開発はインフラの整備とか老朽化した建築物の再整備という意味でも、絶対に必要なものだろうと私は思っていて、再開発に対して何か私たちが役に立てればいいなといつも思っております。

吉野:ありがとうございます。どのような世の中に あっても、意義のある事業ということで、私ども日本不 動産研究所も貢献してまいりたいというところですね。

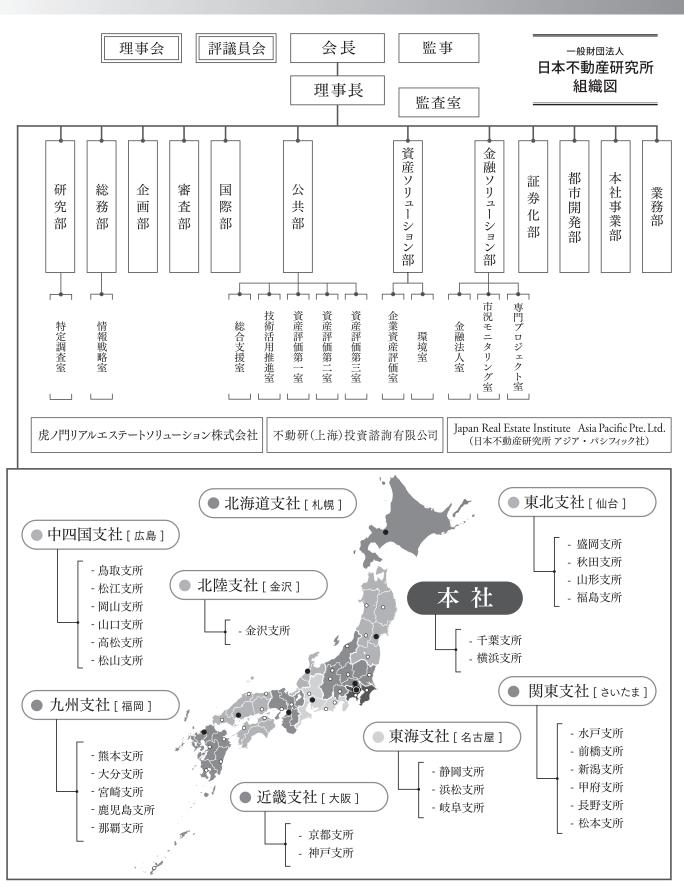
最後になりますが、ご聴講くださっている皆様方にお 願いがございます。このウェビナーの終了後、1 時まで に皆様方のメールアドレスにアンケート調査を送信させていただきたいと思います。ご多忙のところ恐れ入りますが、ぜひこのアンケートにご協力ください。ご回答くださった方には、本日、投影で使用しましたセミナーの資料をご覧いただくためのURLとパスワードをメールにてご提供させていただきたいと思います。何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、定例講演会ウェビナーを終了させ ていただきたいと思います。最後までご視聴くださいま して誠にありがとうございました。



%本稿は、令和 6 年 12 月 4 日に開催された令和 6 年度 定例講演会 JREI ウェビナーの内容をもとにとりまとめたものです。

日本不動産研究所は、国内外にネットワークを有する 我が国最大の不動産鑑定機関です。





編集発行人 一般財団法人日本不動産研究所 理事・企画部長 戸張有 〒105-8485 東京都港区虎ノ門1-3-1

〒105-8485 東京都港区虎ノ門 1-3-1 東京虎ノ門グローバルスクエア TEL 03-3503-5330 / FAX 03-5512-7697 不動産調査 No.427 ISSN 1882-6431 ©2025 本資料の知的財産権は、一般財団法人 日本不動産研究所に属します。許可無く 使用、複製することはできません。

2025年(令和7年)3月13日発行

日本不動産研究所 (JREI) ホームページ



日本不動産研究所は、最適なソリューションをご提供します。

不動産の 証券化、投融資 のために

投融資支援 マーケットレポート

各種資産の担保評価や収益価格 調査、一括大量取引での評価、 セカンドオピニオン、マーケット レポート、コンサルティングなど

鑑定評価

豊富なノウハウと蓄積データを 基に、各種用途・分野の 専門チームや全国ネットワーク を活かした鑑定評価

不動産証券化に関する 評価・調査

豊富な鑑定実績を活かし、 多様化する 証券化対象不動産を 継続的に評価・調査

不動産市場予兆管理

不動産市場に係る 各種重要指標の 短期・中長期予測

賃料評価・立退料調査

不動産価値の

多様なニーズに

応えるために

豊富なデータに基づく 新規・継続賃料評価、 再開発や建替えにあたっての 立退料調査

海外の不動産に関する 評価・調査

海外の不動産市場調査や 国外に存する不動産の評価、 個別プロジェクトの事業評価

自然災害への 備えと 復旧復興に 向けて

気候変動影響調査・対策

気候変動リスクが 不動産価格等に与える 影響調査

公共施策の

実現を目指して

空き家・マンション対策

空き家や空き地、マンションの 管理不全等、地域固有の 課題抽出、各種の計画策定や 適正管理支援など

災害影響調査

地震・風水害等発生後の 地価への影響調査や 災害エリアの大量画地評価など

ResReal (レジリアル) 不動産レジリエンス認証

自然災害に対する不動産の レジリエンスを定量化・ 可視化し、認証を付与

固定資産税評価等支援

土地・家屋・償却資産の 評価支援、固定資産税業務 全般にわたる相談対応、 職員研修会の実施など

(公的不動産) PRE 戦略

公的不動産の活用・処分の 検討や、事業スキーム及び 連動する価格・賃料・コスト 等を踏まえた利活用(売却・ 貸付等) 手法の構築支援

財務会計の 戦略のために

DBJ Green Building

環境・社会への 配慮がなされた不動産と オーナーの取り組みを評価し、 認証を付与

不動産の 利活用と再生の ために

(企業不動産) CRE 戦略

企業が所有・利用する不動産の CRE 診断 (情報の棚卸、 不足情報の追加整備) や利活用・ 処分・購入の可能性調査 (デューデリジェンス) など

時価会計支援

賃貸等不動産の時価開示や 固定資産の減損会計等、 会計基準への対応方針の策定、 評価、アフターフォロー

環境不動産調査

土壌汚染等の状況や そのリスクの定量把握に係る 不動産の 環境デューデリジェンス

土地区画整理事業

整理前・整理後の土地評価、 仮換地や保留地の評価、 換地計画・増進率等に係る 助言、権利者協議支援など

再開発・共同ビル事業

市街地再開発事業、共同ビル 事業、マンション建替え事業の 事業計画の作成、従前・ 従後評価、合意形成のための 権利調整など

動産・インフラ評価

鉄道・港湾・発電等のインフラ 施設、機械設備・医療機器・ レジャー設備・船舶等の動産 及び財団などの評価

環境問題への 取り組み

建物の良質な 管理・活用の推進

鑑定士×建築士による建物 評価、継続利用・用途変更の フィジビリティスタディ、 長寿命化施策提案など

メールでの お問い合わせ

お電話での



お問い合わせ

03-3503-5336